吉川市こども計画（案）に関する
パブリック・コメントを実施します。

～みなさんのご意見をお寄せください～

１　はじめに

令和５年４月に施行されたこども基本法の趣旨を踏まえるとともに、吉川市子ども・子育て支援事業計画及び吉川市子どもの貧困対策推進計画を一体化した、吉川市こども計画（令和７年度から令和１１年度までの５年間を計画期間とする）を策定するにあたり、このたび、吉川市こども計画（案）を作成いたしましたので、みなさまからのご意見を募集します。

２　意見募集概要

(1) 意見募集の期間　令和６年１２月６日（金曜日）～令和７年１月６日（月曜日）

(2) 意見を提出できる方　市内在住の方、市内在勤の方、市内在学の方

(3) 意見の提出方法

閲覧場所に設置してあるパブリック・コメント意見提出用紙または任意の用紙に「氏名」、「住所」等を明記し、直接または郵送、ファクス、Ｅメールにてご提出ください。

①直　接　子育て支援課（市役所１階）、市役所１階市政情報コーナー、中央公民館、おあしす、駅前・東部市民サービスセンター、旭地区センター、平沼・美南地区公民館、総合体育館、児童館の意見提出箱へ投函

②郵　送　〒342-8501 吉川市きよみ野一丁目１番地
吉川市役所　子育て支援課　宛※令和７年１月６日（月曜日）の消印有効

③ＦＡＸ　０４８－９８１－５３９２

④Ｅメール　kosodate2@city.yoshikawa.saitama.jp

(4) 意見の公表　令和７年１月下旬を目途にホームページ等で公表

(5) 留意事項

・記載いただいた個人情報については、提出されたご意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は吉川市個人情報保護条例に基づき保護・管理します。

・ご意見などを公表する際は、個人情報は公開いたしません。

・電話や口頭によるご意見はお受けできませんので、ご了承ください。